

学生の皆さんへ

八戸工業大学では、人と人との接触を8割削減することを目的として政府から発令された緊急事態措置の全国への拡大を受けて、4/21（火）～5/6（水）まで臨時休業することになりました。つきましては、臨時休業期間における対応方針・注意事項等を以下に示します。

○授業等について

- ・ **Universal Passport**(以下「UNIPA」と表記。)により履修登録（4/21～4/27）を確実に行ってください。履修登録しない科目は単位認定されません。
- ・ 臨時休業により休講となった授業の補講日程は後日連絡します。なお、科目によっては自宅での課題学習等により補講（対面授業）に代える場合もあります。科目担当教員の指示に従ってください。

○学生活動について

- ・ 不要な学内（構内）への立ち入りは禁止します。
- ・ 部活、サークル活動等の課外活動も禁止します。体育館、尚志館の使用も禁止します。
- ・ アルバイトはできるだけ自粛してください。なお、どうしてもアルバイトが必要な学生は、事前に内容・期間等を学生課へメールで連絡するとともに、感染予防を徹底してください。
- ・ 就職活動に関しては UNIPA に配信されている「緊急事態発令に伴う就職活動における外出（移動）について（4月20日）」を必ず参照し、必要な手続きを取ってください。

○感染予防について

- ・ 不要不急の外出・帰省、飲食をともなう会合等は自粛してください。「密閉空間、密集場所、密接会話」の条件が重なることを回避してください。
- ・ 感染拡大地域からの来訪者等との接触に注意してください。
- ・ 臨時休業期間中も健康観察を継続し「健康記録簿」に記入してください。症状が見られる場合は「(第4報) 1. 健康管理について」に従い対応してください。
- ・ 「特定警戒都道府県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府）」への滞在は原則禁止します。やむを得ぬ理由により当該地域に滞在する場合は、帰宅後2週間の自宅待機とし、その期間の「健康記録簿」を学生課に提出してください。